

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成19年2月13日

株主各位

東京都中央区新川1丁目17番24号  
サムシングホ－ルディングス株式会社  
代表取締役 前 俊 守

当社は平成19年4月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成19年2月28日(水曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

---

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

以上

## 追加公告

株主各位

平成 19 年 2 月 13 日 0 時から 10 時の間 中断が発生いたしました。  
原因は掲載するアドレスが異なっていた為であります。